

平成28年度 第2回 荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成28年11月9日(水) 15:30~17:00
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、小川 巖、山田 俊治郎、
高橋 豊明、片岡 弘、石山 忠一
山田 正巳、本間 恵
4. 欠席委員 信田 瑠美子、齋藤 富一、眞田 弘美、鈴木 薫
5. 出席職員 政策推進課；渡辺課長、田村係長、石平主任
荒川支所地域振興課；小川室長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 28 年度 第 2 回 荒川地区地域審議会 会議次第

- ・ 日 時：平成 28 年 11 月 9 日（水）
午後 3 時 30 分～
- ・ 場 所：荒川支所 3 階 第 1・2 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

- (1) 第 2 次村上市総合計画の概要について
- (2) 各地域審議会からの提言について

4 議 事

- (1) 合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて
- (2) 地域活性化推進事業（ホタルの里づくり実験事業）について

5 その他

6 閉 会

—MEMO—

会 議 経 過

1. 開会 (15:30)

事 務 局； 定刻になりましたので、只今から平成28年度第2回荒川地区地域審議会を開会いたします。それでは開会にあたりまして、会田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長； 本日は、皆様には道足の悪いなか、また御多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございました。私も地域審議会は、合併後8年が経過したわけですが、その間市長からの諮問に対する答申や地域のご意見番として、役割を果たしてきました。今年度からは、合併後10年としていた設置期間の最終任期に入るわけですが、その後は法的とは関係なく審議会を残してはという話も聞いておりますので、今後その辺も含め皆様からご助言等をいただきたいと思っておりますので宜しくをお願いいたします。さて本日の議題は、お手元の次第のとおりであります。特に報告の中に第2次村上市総合計画の概要と言うことで議題に載っております。私も2年間、総合計画審議会の委員として関わって来ましたが、今月の1日に市長に最終的な答申をしたところで、今後は、基本構想及び基本計画を議会に諮り決定する運びとなります。本日は、その計画の内容について説明させていただきます。また、合併市町村基本計画の登載事業の取扱いということで、皆様も資料をご覧になったかと思いますが金屋小学校のプールについては、昨年までは市の財政状況等の都合により総合計画の中で対応することとしておりましたが、今回の資料を見ますと朗報的な内容となっており、後ほど渡辺課長から説明があるかと思えます。皆様からは率直なご意見をいただければと思いますので、よろしくお申し上げ、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局； ありがとうございます。それでは、委員の欠席を報告いたします。本日は、信田委員、齋藤委員、眞田委員、鈴木委員が欠席しております。

次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課から渡辺課長と企画政策室の田村係長、石平主任が、荒川支所からは地域振興課自治振興室の小川が出席しております。なお、小川支所長は所用のため本日は欠席させていただいております。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程3、報告に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

3. 報告

(1) 第2次村上市総合計画の概要について

会 長； それでは規定により会長が議事運営することになっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。

報告（１）「第２次村上市総合計画の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局；【第２次村上市総合計画の概要について説明】

会 長； ありがとうございます。

この総合計画については、昨年から当地域審議会からもいろいろと意見等を集約し提言してきました。提言の取扱いについては、後ほど（２）で報告がありますが、その内容を見ますと当協議会から提言したものは殆ど基本計画に網羅されておるようです。今ほど説明いただいた総合計画の概要について、何かご質問やご意見はありますか。

（２）各地域審議会からの提言について

会 長； なければ、この件とも関連いたしますので「（２）各地域審議会からの提言について」を事務局より説明をお願いします。

事 務 局；【各地域審議会からの提言について説明】

会 長； 今説明があったように、当地域審議会から提言した大半のものについては総合計画に反映されているということです。例えば資料ナンバー２の買い物についての解決するための方向性では、２の（１）「公共交通の拡充を図る」ということを当協議会から提言しましたが、生活交通確保対策の継続として総合計画に反映されております。予てから本地区で要望しておりました胎内市平木田の鈴木医院を乗合タクシーの乗降場所に追加してもらうことについて、今月末の公共交通協議会で、協議していただく予定になっております。

このように、皆様からいただいた提言については総合計画に反映されておりますので、詳細な内容については資料を持ち帰ってご覧いただければと思います。

それでは、（１）と（２）を併せて、皆様からご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

委 員； 荒川地域審議会からの提言の中で、③交通で「公共交通の利便性の向上を図る」とありますが、村上地区の中心市街には循環バスが運行されていますが、本地区にはありませんので、コミュニティバスのような構想は検討できないのでしょうか。現在は、病院へ行くためにタクシーを頼って行っていますが、事前に頼んでおかないと利用出来ません。コミュニティバスのように一定の時間にバス停に行けばバスに乗れると言うことになれば、もっと使いやすく便利になります。

事 務 局； これまで各地区の地域審議会でも説明し、様々な意見をいただけてきました。今現在、委員が言われるコミュニティバスのようなものはありませんので、荒川地区からコミュニティバスの運行について要望があった旨を、担当課に伝えます。実際、荒川地区だけでなくその他の地区でも集落が点在しており、タク

シーだけでなくどのような方法が良いのか、集落に出向き直接要望を聞くなど、最初の段階から進んで取り組んでいかないと、結局また人が乗っていないものが動いてたりと、効果が出ないものになってしまいます。そうならないために、使い勝手の良い公共交通とはどんなものを整理しないといけないと思いますし、荒川地区からの意見として、定期的に運行されているコミュニティバスのようなものがあると便利だという意見があったことは伝えます。

会 長； 私も公共交通協議会の委員でもありますので、必要に応じて要望等をしていきたいと思います。

村上地区内には循環バスが運行されていましたね。

事 務 局； はい、市内の他に試験的に瀬波地区方面にも延伸して運行しております。

委 員； 私も発足当初、公共交通協議会の委員を務めさせていただきましたが、いかにして経費を節約しながら住民の交通を便利にしていくかという考え方でいたのに、逆にだんだん経費が増えていきました。空気を運んでいるような状況を改善したいというのが事の発端だと思うのですが、その辺が少しも改善されていないようで、凄くもったいないと思います。もう一度原点に戻って、いかに経費を節約しながら住民の交通手段を上手く持っていくかを考えて貰わないと、何のためにしているか分からなくなってしまいます。現在掛っている経費の一部を削って、各地区の実情にあった交通体系の構築に充てられれば、住民へのサービス向上に繋がると思います。村上市に比べ胎内市は上手くやっているなと思います。村上市は広大なので一概に同じとはいえないと思いますが、良い所は取り入れながら、サービスの向上につながる仕組みを考えて行っていただきたいです。

事 務 局； 委員からは、以前よりお話を聞いておりましたので承知はしております。村上市があまりにも広大であり、先程お話したとおり集落が点在していて、そして集落の構成員が高齢化してきている中で、少数だから何もしなくてもいいのかという話になると、やはり何か手だてを考えていかないといけません。しかし、運用する交通の形態によって様々な規制があり、単純に安い方に走ってもらうということも出来ないため、結果、金額が膨らんでしまっているのも事実だと思います。だからといってこれで良いというわけではなく、経費の点については、財政的にも検討する必要はあると思います。

会 長； 新たな施策として、新潟方面に行かれる方に補助する制度が出来たと聞きましたが、どのような内容ですか。

事 務 局； 高速タクシーというもので、高速バスが廃止になった関係で、新潟市内の病院への通院を主体にしたものを検討しており、来年の4月から運用できればと考えており、経費についてもこれまでの高速バスと同程度の料金で提供できればと考えています。数的には多くの方を対象としていませんが、交通弱者は助けていくという考え方ではあります。

会 長； 今の件については、市長は実施すると話していました。

事 務 局； はい。制度設計に入っていて、大分具体的になってきています。

委 員； 荒川地区からの提言の中の①の2「医師不足などで、県立坂町病院の本来あ

るべき機能が十分に果たされていない」で、どのような機能が果たされていないかと具体的にイメージしてみると、かつて坂町病院には産婦人科があったわけで、設備や器具などは今もあるのではないかと思います。眠らせておくのは凄くもったいないと思います。今すぐにどうにかなるものではないと思いますが、長いスタンスで展望を持って、産婦人科の復活を考えてもらいたいです。もしそれが実現すれば、若者の定着にも繋がると思います。現状では、この広い村上市において産科が村上総合病院だけというのは大変危惧することです。そこで、総合計画（案）を見ると1-1-2で「関係機関や関係団体と共に、専門医や医療資源の確保に努めます」とありますが、これが今回の提言についても含まれるのかどうか、具体的な展望を示してもらいたいです。

会 長； 坂町病院活性化協議会でも継続して要望活動は行っていますが、医師不足等で医師の確保が出来ないのが現実です。

事 務 局； 新潟県全体が、極端に言えば日本全体が医師不足です。当地区では、新潟大学にお願いして医師を派遣してもらっているわけですが、学生がどうしても都会志向が強いので地域への派遣が難しいのも一因のようです。ただ、新潟大学及び県に対しては、毎年要望活動を行っています。また、市長の考え方の中に医師確保については、坂町病院及び村上病院に特定して医師を確保できるような奨学金制度を作っていきたいと考えており、まだ予算化まではいっていませんが、現在制度設計を進めているところです。新潟県も同様の制度を行っています。

委 員； 現在の若い医師は、大きな病院で設備が整っており、自分の技量が発揮出来る病院を希望する傾向があるみたいです。例えば、茨城県の山間部にある病院では、規模も大きく設備が充実していて患者も多いことから、医師が集って来ているとのこと。坂町病院で医師を集めようとするのであれば、やはり設備を充実させることが必要だと思います。

事 務 局； 坂町病院は県立でありますので、県の位置づけの中で管理運営されていますので、難しい点が多々あると思います。

委 員； 坂町病院が少しでも良くなってくれば、交通の面でも、何もなければ米坂線や国道113号線を利用する人の通過点でしかないものが、ここに立ち寄ってもくれるし、それに伴った飲食や買い物など地域の活性化にも繋がり、多方面に効果が出てきます。

会 長； 今のことは、公共交通にも関連してくることだと思います。
他に何かありませんか。

委 員； バスの話が出ていましたので、一つだけ要望させて下さい。体育館に今春より体育関係での利用目的で、市よりバスが配車され、現在利用させていただいています。ただ、利用の条件が体育団体のスポーツクラブの会員でなければならないとなっています。そのため、ご存じのように、滅多に利用されることなく体育館の脇に置かれている状況です。バスの維持管理については、使用料等で賄うことになっていて、固定的に掛る経費があるわけで、利用が少ないと経費を賄いきれない状況になってしまいます。そうすると当然使用料に跳ね返って

くるわけです。スポ少の場合は、子供達を乗せて大会等に行くわけなので、使用料は子供達に跳ね返ってきます。バスを、中学校の部活や老人クラブ等でも利用できるよう条件を緩和してもらおうと、利用する機会が増えてきます。そうすると使用料も安くすることが出来、子供達への負担を軽減することが出来るので、何とか検討してもらえないでしょうか。

事務局； 合併前の荒川町では、使い勝手が良いというか、様々な団体に使用を認めていました。ただ、当時は白ナンバーと緑ナンバーについて、そんなに厳しく言われていなかったのですが、現在は厳しく指導があり以前のような事は出来なくなっています。

議会でも、もう少し使い勝手が良いように出来ないのかといった一般質問が何度かありましたが、規制等の関係で今の範囲までしか出来ない旨の答弁をさせていただいて来ました。バスは、現在総合型スポーツクラブが管理運営しているわけですので、スポーツクラブとの関連性がもてれば利用できると思うので、スポーツクラブ及び関係者と調整を図りながら担当課に条件緩和や負担軽減等について交渉していただいた方が良いと思います。負担の軽減だけであれば他部局との交渉等で何とかなる可能性はありますが、多くの方が使えるようにする点については難しいように思われます。

委員； 使用料については、運営委員会で決めるので、スポ少の使用料を下げたいと要望はしているのですが、なかなか難しいのが現状です。

委員； 利用者から使用料を取ることは法律上出来ないと思います。バスを貸して使用料を取るということになるとレンタカーとなるため、個人が個人に貸して使用料を貰うことは出来ないはずで。

事務局； 基本的に白ナンバーの車は、所有者の使用目的のためのもので、体育協会として体育協会のために走らせていくといった位置づけがないと難しいことで、そのことから棲み分けがされているのだと思います。運用の部分については、行政が行ってきたときもグレーゾーン的なところがあり、事故があったときの対応等で貸し出しが難しくなってきた経緯があります。

事務局； 荒川地区で、このような意見があったことは担当課に伝えますが、会合等の場で出来る、出来ないも含め広げられるところがあるのかどうかについて直接担当課と協議した方が早いと思います。

会長； 他にご意見、ご質問はありますか。

4. 議事

(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて

会長； それでは次に日程4、議事に入ります。議事(1)「合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて」事務局より説明をお願いいたします。

事務局；【合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて説明】

会長； 当地区における未実施であった金屋小学校のプール改修工事については、ようやく動き出すようです。

事務局； 先程もお話しましたとおり締めくくりで、終わるにあたって宿題を残していくわけに行きませんので、市としては着手しますということです。実施設計に

ついて予算を付けると言うことは、設計が終われば工事に入るということになると思います。ただ、現在人口減少対策の事業や単費での新規事業も多く計画されており、財政的にもかなりきつい状況ではありますが、この登載計画の未着手事業の対応については、担当課と協議した上で最終的に市長の承認を得て、本日説明させていただいておりますのでご理解願います。

会 長； 当地区では公民館も改修する予定でもあるので、財政的には大丈夫なのですよ。

事務局； 公民館は緊急性が高くて、すぐに対応しないといけない状況です。ただ、体育館の改修工事も予定されていますが、一緒となると難しい面が多々ありますので、緊急性の高い公民館を優先して行うことにはなると思います。

この荒川地区は、これまでも保育園、学童保育所や東大通り中央線の取り組みなど事業としてはかなり行われてきていると思います。

会 長； 村上市の南の玄関口として、力を入れていただきたいです。

委 員； 人口減少問題についても、荒川地区は非常に頑張っています。村上市の中で一番パワーがあるのが、この荒川地区です。それは、この地区に学校、病院やスーパー等が揃っているからです。それに、交通のアクセスが良いからです。こんな素晴らしい地区はないと思います。

(2) 地域活性化推進事業（ホタルの里づくり実験事業）について

会 長； それでは次に議題（2）「地域活性化推進事業（ホタルの里づくり実験事業）について」ですが、今年度が最終年度となるわけで、今後の対応も含めご協議いただければと思います。事務局より説明願います。

事務局；【地域活性化推進事業（ホタルの里づくり実験事業）について説明】

会 長； 今説明したとおりであります。折角形が見えてきた状況の中でやめてしまうのはもったいない話なので、ボランティア組織をつくる等何らかの方法で継続していければと考えますが、皆さんから何か意見があればお願いします。

委 員； 環境保全の関係で、多面的機能の分野を活用出来ると思いますので、担当課に確認してみてください。

委 員； 私の集落で取り組もうとしたのですが、ダメだと言われました。

委 員； 他市で、取り組んでいるところもあると聞いています。

委 員； だめであれば、集落との協働で草刈り等を一緒にやるとか、継続していく方法を模索してみてもどうでしょうか。

委 員； 以前委員をしてくださっていた方で、集落で取り組んでもいい旨の話をしてくれていたと思いますので、その集落と相談してみてもどうですか。

事務局； 下鍛冶屋の区と農家組合の方と、良い方法がないか相談してみます。あと、住民が関われる仕組みづくりながらこの活動を継続していけるようにしていきたいです。そして、来年度はホタルの鑑賞会が出来るようにしたいと思いますので、その際は地域審議会の皆さんもお出でいただければと思います。

会 長； この事業につきましては、今後も継続していくということで、よろしく願いいたします。

5. その他

- 会 長； それでは、次日程5、その他に入りますが、皆さんから何かございませんか。
- 委 員； 総合体育館の脇に D51（デゴイチ）の機関車がありますが、地域の子供達の中に何処にあるのか分からないという子が大勢います。地域の宝でもある D51（デゴイチ）に日の目を当てるためには、坂町駅前に移動した方が良いと思うのですが、何とか移動できないものでしょうか。
- 委 員； 経費は掛るとは思いますが、駅前にあれば映えますよね。
- 委 員； 観光スポットにもなると思います。
- 会 長； 皆様から、何かございませんか。事務局から何かありますか。
- 事 務 局； ありません。
- 会 長； ないようであれば、これで終了したいと思います。次回はいつ頃になりますか。
- 事 務 局； 次回は、年明けの1月下旬から2月初旬を考えておりますので、日程がおり次第案内させていただきます。
- 会 長； それでは、本日はこれで終了いたします。
ご苦労様でした。

6. 閉会 (17:00)

- 事 務 局； 長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。
以上を持ちまして、平成28年度第2回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。
大変、お疲れ様でした。